



NEWS RELEASE

株式会社 **平和堂**

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地

2023年6月5日

サステナブルな社会の実現へ、平和堂のフードドライブ活動～「もったいない」を「ありがとう」に～

アル・プラザ長浜でフードドライブを開始します

6月は「環境月間」 2023年6月5日スタート！ フードバンクながはまと連携取組！

株式会社平和堂
(滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」)は、一般社団法人フードバンクながはま(代表：前田智博、以下「フードバンクながはま」)と連携し、アル・プラザ長浜(滋賀県長浜市)において、フードドライブを開始しますのでお知らせします。



平和堂は、かねてより商品の廃棄削減や適量販売などによる食品ロス削減に取り組んでおり、サステナブルな社会の実現へ向けた様々な活動を実施しています。今回の取組みは、フードバンクながはまが平和堂の店頭でフードドライブを実施するものです。皆様からご提供いただく食品は、フードバンクながはまを通じて、食品を必要としておられる方々のためにご活用いただけます。



平和堂は、ライフスタイル総合(創造)企業として地域に密着した経営を行い、地域の皆様と一緒に地域の元気を創っていく「地域共創」の想いの下、「地域の健康」を担うリージョナルカンパニーとしての役割を推進しています。

今回の食品ロスの削減や資源の有効活用等の取組みをはじめ、地球規模や地域社会のサステナビリティについて、平和堂グループとして積極的に関わることで、地球環境や地域の健康、地域の課題解決、および事業の両立を目指しながら、持続的な成長に取り組んでまいります。

【フードドライブ 取組概要】

■ 開始日と実施店舗

▽ 開始日：2023年6月5日(月)

▽ 店舗：アル・プラザ長浜 滋賀県長浜市小堀町 450

■ 受付できる対象品

▽ご家庭で使わずに余っている食品、調味料、飲料等。

- ・穀類（お米、小麦粉、乾麺など）
- ・保存食品（缶詰、瓶詰など）
- ・菓子類、粉ミルク、離乳食
- ・飲料
（ジュース、珈琲、水、お茶など）
- ・インスタント食品、レトルト食品
- ・調味料各種、油



■ ご注意いただきたい点

- ・未開封であること
（包装が破損していないもの）
- ・賞味期限が明記されて、期限が 1 か月以上あること
- ・常温保存できるもの
- ・製造者または販売者表示、成分表示があるもの

■ 運営

▽一般社団法人 フードバンクながはま

<https://fb-nghm.gicz.tokyo/>

<https://www.facebook.com/foodbank.nagahama/>



あ 文字の大きさ 標準 拡大

サイト内検索

検索



【参考】

「平和堂のサステナビリティ」ホームページ&「平和堂レポート 2023」

■ 平和堂のサステナビリティ <https://www.heiwado.jp/csr>

■ 平和堂のサステナビリティ 重要課題 廃棄物廃棄物の削減
<https://www.heiwado.jp/csr/materiality/waste>

■ 平和堂レポート 2023 <https://www.heiwado.jp/hr/report>
2023年5月19日(金)に、「平和堂レポート2023」を公開しました。



【注意事項】

- ・当リリースに記載されている内容は、全てリリース時点での情報に基づきます。
- ・当リリースに使用しているパース、イラスト、写真、ロゴ、サイン、地図等はイメージですので、実際とは異なる場合があります。
- ・都合により予告なく内容やスケジュールを変更する場合がありますので、予めご了承ください。

以上

フードバンク

～あなたの家の「もったいない」そこから始まる支援のかたち～

FOOD DRIVE

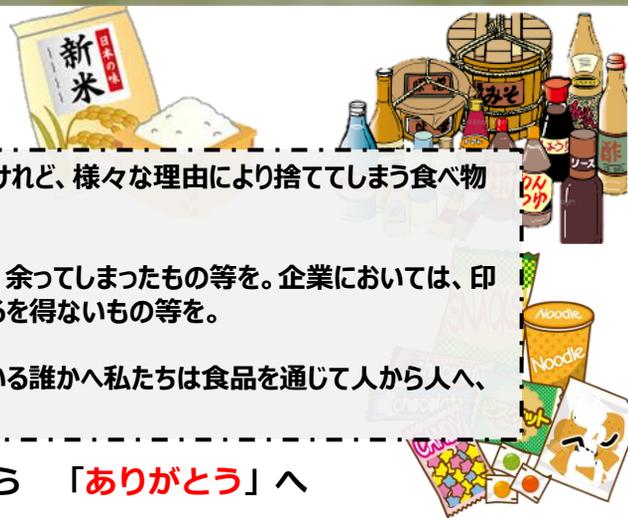
フードバンクとは…

まだ食べられる食品を、困っている誰かへ

フードバンク活動とは、企業やご家庭においてまだ賞味期限はあるけれど、様々な理由により捨ててしまう食べ物を寄付していただきその食品を困窮者へ無償で提供する活動です。

ご家庭においては、好みでなかったり食べる予定の無い貰いものや、余ってしまったもの等を。企業においては、印字ミスやケース破損等で中身が食べられるのにも関わらず、捨てざるを得ないもの等を。

捨てられてしまう、まだ食べられる食べ物を食べ物が欲しい、困っている誰かへ私たちは食品を通じて人から人へ、寄付と提供の架け橋となります。

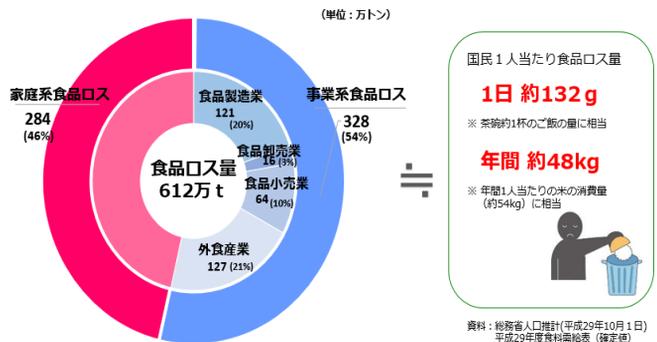


フードバンクの流れ

「もったいない」 から 「ありがとう」へ



フードロスの現状



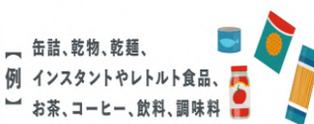
国内で**612万トン**
1人当たり**ご飯茶碗1杯分/毎日**

受付可能な食品条件

- 賞味期限まで1ヶ月以上**
- 常温保存が可能**
- 未開封の食品**

受付可能

- ◇未開封で破損していないもの
- ◇賞味期限1ヶ月以上あるもの
- ◇常温保存できるもの



受付不可

- ◇開封済み食品
- ◇賞味期限1ヶ月未満のもの
- ◇賞味期限表示がないもの
- ◇生鮮食品◇アルコール類

